

函館市活性化総合戦略

2015-2019



令和元年度（2019年度）改訂版

函 館 市

目 次

I 基本的な考え方

1	策定の趣旨	1
2	期間	3
3	基本目標の設定	3
4	評価と検証	5
5	新たな総合計画との関係	5

II 今後の施策の方向

基本目標 1	経済を元気にする	6
基本目標 2	子どもたちと若者の未来を拓く	10
基本目標 3	市民の安全・安心を守る	14
基本目標 4	まちの魅力をさらに高める	16
基本目標 5	広域連携を強化する	19

III 総合戦略の構成と国の総合戦略との関係図

【参考資料】

函館市人口ビジョン・函館市活性化総合戦略の経緯		22
函館市まち・ひと・しごと創生推進会議設置要綱		23
函館市まち・ひと・しごと創生推進会議委員名簿		24

I 基本的な考え方

1 策定の趣旨 ～活気と賑わいあふれるまち函館をめざして～

日本の総人口は、2010（平成22）年の1億2,806万人（国勢調査）をピークに減少に転じており、その後も出生数が過去最低を更新し続けるなど、人口減少に歯止めがかからない状況にあることから、国においては、人口減少の克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に、「まち・ひと・しごと創生法」（以下「法」という。）を施行し、地方自治体においても、法第10条で市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定することとしたものです。

一方、本市の人口は、1980（昭和55）年の345,165人（国勢調査）をピークに減少を続け、2014（平成26）年4月には、全国の中核市のなかで初めて全市域が過疎地域に指定されたほか、2015（平成27）年2月には住民基本台帳人口で27万人を割り込むなど、人口減少が著しい状況となっています。

このため、本市においては、国に先がけて、人口の現状分析や人口減少対策について検討してきましたが、法施行を契機とし、その結果を「地方版総合戦略策定に向けたグランドデザイン」（以下「グランドデザイン」という。）として取りまとめたところであり、このグランドデザインを核に、市民等アンケート[※]や産業界、教育機関、金融機関、労働団体、地元メディア、公募委員等で構成する「函館市まち・ひと・しごと創生推進会議」（以下「創生推進会議」という。）での意見などを踏まえ、喫緊の課題である人口減少対策に取り組むため、「函館市人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）を策定するとともに、今後5年間の基本目標や施策の基本的方向性、具体的な施策を示すものとして、法第10条に基づき「函館市活性化総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定することとしたものです。

日本の総人口が減少していくなか、本市においても人口減少は避けられない状況ではありますが、こうした状況にあっても、本市が活気と賑わいあふれるまちとなるよう、この総合戦略を策定したものです。

※ 市民等アンケート：本市が平成27年5月に実施した「平成27年度地方創生に関するアンケート調査（20歳以上、転入者、転出者、高校生・大学生）」

【まち・ひと・しごと創生法および国の総合戦略の基本的考え方等】

1 「まち・ひと・しごと創生法」(関係条文抜粋)

(目的)

第1条 この法律は、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること(以下「まち・ひと・しごと創生」という。)が重要となっていることに鑑み、まち・ひと・しごと創生について、基本理念、国等の責務、政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画(以下「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。)の作成等について定めるとともに、まち・ひと・しごと創生本部を設置することにより、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とする。

(市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略)

第10条 市町村(特別区を含む。以下この条において同じ。)は、まち・ひと・しごと創生総合戦略(都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略)を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画(次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。)を定めるよう努めなければならない。

(以下省略)

2 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的考え方

(1)人口減少と地域経済縮小の克服

- ・平成20年(2008年)をピークに人口減少局面へ突入、地方と東京圏の経済格差拡大等が進み人口が一極集中
- ・地域経済の縮小により、東京一極集中と地方からの人口流出の進展
- ・人口減少を克服し、地方創生を達成
 - ①「東京一極集中」を是正する。
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
 - ③地域の特性に即して地域課題を解決する。

(2)まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・経済・産業全体の付加価値や生産性の継続的な向上による「しごとの創生」
- ・若者の地方での就労を促すとともに、有用な人材の確保等による「ひとの創生」
- ・地方都市の活性化に向けた都市のコンパクト化による「まちの創生」

3 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

(1)自立性

各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体の自立につなげる。

(2)将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3)地域性

各地域は客観的なデータに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

(4)直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の効果を上げるため、施策を集中的に実施する。

地方公共団体に限らず、住民代表や産官学金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

(5)結果重視

明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

2 期間

2015（平成27）年度から2019（平成31）年度までの5年間とします。

3 基本目標の設定

人口ビジョンは、グランドデザインを核とし、本市の人口減少の要因などを明らかにするとともに、過去の人口の動向や、創生推進会議での意見、市民等アンケートの調査結果などをもとに、2060（平成72）年までの人口推計を行い、本市の今後の取組の基本的視点や人口の将来展望などについて示したものです。そのなかで、今後、本市が取り組むべき基本的視点を「交流人口の拡大」、「若者をはじめとする雇用の場の確保」、「安心して子どもを産み育てることができる環境の整備」、「高齢者をはじめとする市民が安全で安心して暮らすことができるまちづくり」としました。

また、本市の人口減少の要因は、

- ・若年層をはじめとする転出超過
- ・合計特殊出生率の低下などに伴う出生数の減少
- ・高齢者の死亡数の増加

などであることから、この総合戦略では、人口ビジョンの「取組の4つの基本的視点」を踏まえ、今後、5年間の基本目標を以下の5つとします。

基本目標 1 経済を元気にする

基本目標 2 子どもたちと若者の未来を拓く

基本目標 3 市民の安全・安心を守る

基本目標 4 まちの魅力をさらに高める

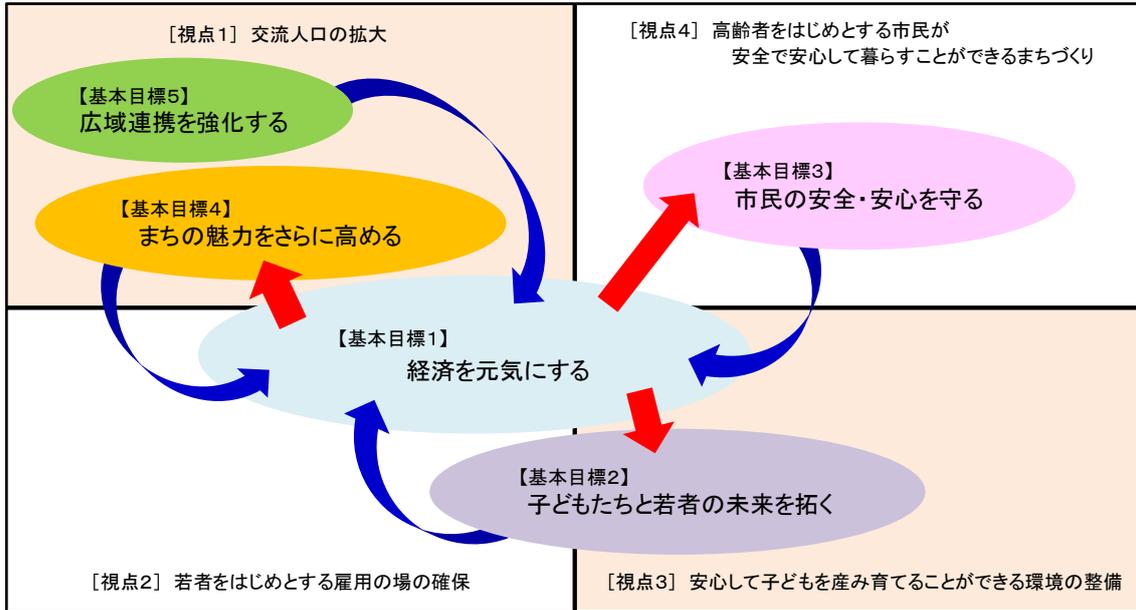
基本目標 5 広域連携を強化する

なお、基本目標ごとに、基本的方向と具体的な施策および各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（K P I^{*}））を設定します。

※ K P I : Key Performance Indicator の略称。

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

【人口ビジョンの取組の基本的視点と総合戦略の基本目標との関係図】



【創生推進会議で出された総合戦略に係る主な意見】

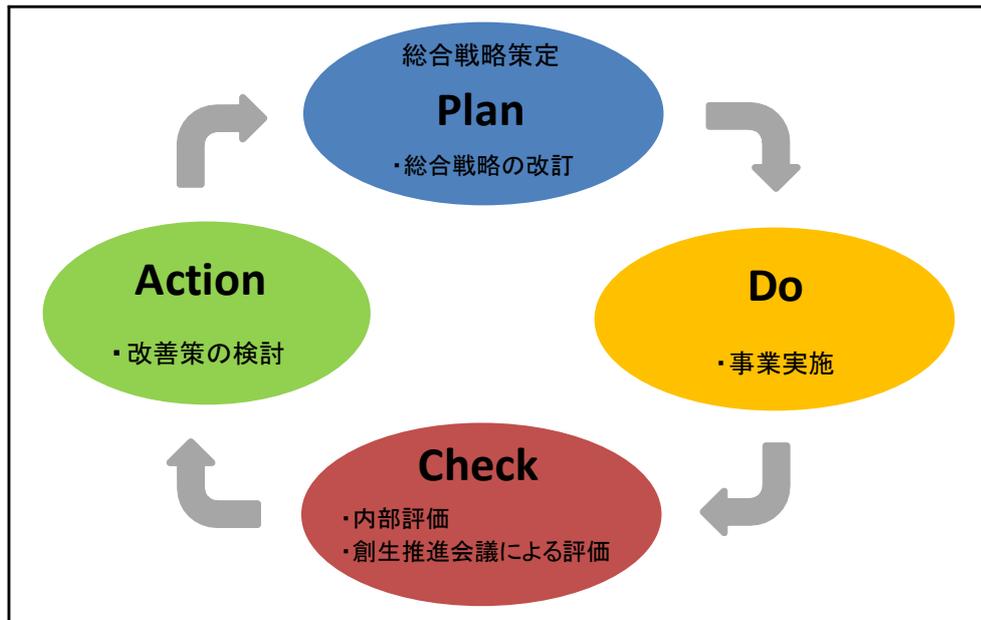
基本目標1 経済を元気にする			基本目標4 まちの魅力をさらに高める		
大学と行政の連携	6次産業化の促進	販路の拡大	ネイチャーガイドや外国人観光ガイドの育成	LCC(格安航空会社)の受入れ	若松客船埠頭の 新設・港町コンテナ埠頭の整備・拡充
新規事業の検討	起業家の創出	技術の継承	空き家を整備するための助成(移住希望者向け・旧市街地)	空路・鉄路の連絡道路の整備促進	古民家の喫茶店等への利用支援
観光だけに依存しない産業構造	企業の誘致(海洋・IT情報)	技術の開発(機械化)	アウトレットモールの誘致	かつての中心地をにぎやかにする(行って楽しい所)	バル街のようなイベントの開催
			大規模店舗の出店許可		
基本目標2 子どもたちと若者の未来を拓く			基本目標3 市民の安全・安心を守る		
育児、資金援助(行政)の拡大	不妊治療への支援	子育てと仕事両立の環境整備	元気な高齢者を増やす	地域住民の交流	多世代コミュニティの形成
若年就業者のネットワークづくり	企業を知るインターンシップ	女性の社会進出	移動のバリアフリー化	病院や公的施設の送迎バス	デマンドバスの運行
「函館プレミアム」市立高・市立大無償、函館市民優遇	海外留学への支援	教育改革	市立病院 函館市民無償化	空き家対策の促進	買物弱者への支援
函館愛を育む					

4 評価と検証

P D C Aサイクル*に基づき、総合戦略を着実に実施するとともに、施策や事業の効果については、K P Iの達成度をもとに、内部評価を行うほか、創生推進会議において外部評価を実施します。

また、評価の内容に応じて改善策を検討し、必要に応じて総合戦略の改訂を行います。

【総合戦略におけるP D C Aサイクルの概念図】



5 新たな総合計画との関係

この総合戦略の考え方は、2017（平成29）年度を始期として策定する「新たな総合計画」に包含します。

※ P D C Aサイクル：Plan-Do-Check-Actionの略称。

Plan（計画），Do（実施），Check（評価），Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

II 今後の施策の方向

基本目標 1 経済を元気にする

- ・ 交流人口の拡大や基盤産業の強化等による経済の活性化
- ・ 新産業の創出や起業化支援等による雇用の拡大・創出

数 値 目 標	基 準 値	目 標 値 (H31)
観光入込客数	484万人 (H26)	600万人 (H32)
創業者件数 (出典：創業支援事業計画)	—	累計200件

(1) 基本的方向

2016（平成28）年3月の北海道新幹線の開業は、交通拠点としての函館の優位性をさらに高め、新たな人の流れを呼び込むことが期待されます。

この好機を捉え、観光客をはじめとした交流人口を拡大させるため、国内外でのプロモーション活動等を強化します。こうした取組を推進し、その経済効果を様々な産業へ波及させることにより、経済の活性化をめざします。

また、充実した交通網を活かし、観光関連産業の振興や物産の販路拡大、企業誘致につなげるとともに、学術研究機関が集積している強みを活かし、産学官連携による地場産業の活性化や新産業の創出、起業化支援、A I等の先端技術の導入による労働生産性の向上などを推進し、基盤となる産業の強化および雇用の拡大・創出を図ります。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

具 体 的 な 施 策	基 準 値	K P I (H31)
<p>●国内プロモーション活動の強化</p> <p>北海道新幹線開業に向け、北関東・東北地域を重点地域としたプロモーション活動などを展開します。</p> <p>また、新幹線開業後も安定した交流人口を確保するため、引き続きプロモーション活動やイベントなどを積極的に実施します。</p> <p>[具体的事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道新幹線開業記念イベント事業 ・北海道新幹線開業後イベント事業 ・国内観光客誘致強化宣伝広告事業（北関東・東北を重点地域）など 	<p>国内プロモーション実施回数 19回(H26)</p>	<p>国内プロモーション実施回数 累計100回以上</p>

具体的な施策	基準値	K P I (H31)
<p>●海外プロモーション活動の強化</p> <p>東アジアや東南アジア地域からの観光客誘致に向けたトッププロモーションや関係機関と連携した誘致活動の取組を推進します。</p> <p>また、観光地を選択する際の情報収集手段であるポータルサイトの充実を図ります。</p> <p>[具体的事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光ポータルサイト管理運営事業 ・海外観光プロモーション事業 (台湾・中国・タイほか) など 	<p>海外プロモーション実施回数 13回(H26)</p>	<p>海外プロモーション実施回数 累計50回以上</p>
<p>●M I C E[※]、スポーツ大会・合宿等の誘致強化</p> <p>豊富な観光資源や観光ブランド力といった本市の優位性を活かし、M I C Eを誘致します。</p> <p>また、2020(平成32)年開催のオリンピック・パラリンピック東京大会等の開催を見据え、2015(平成27)年8月にオープンした函館アリーナや函館フットボールパークなどを活用したスポーツ大会・合宿等の誘致を強化します。</p> <p>[具体的事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンベンション誘致活動事業 ・コンベンション開催企画・運営事業者招へい事業 ・インセンティブツアー開催歓迎事業 ・スポーツ大会・合宿誘致推進事業 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・合宿誘致補助金交付実績 18件(H26) ・M I C E主催団体等誘致訪問件数 71件(H26) 	<ul style="list-style-type: none"> ・合宿誘致補助金交付実績の増加 ・M I C E主催団体等誘致訪問件数 累計350件以上

※ MICE : Meeting (会議・研修セミナーなど) , Incentive (報奨旅行, 招待旅行) , Convention (大会・学会・国際会議などの会議) , Exhibition/Event (展覧会・展示会など) の頭文字を取った造語。

具体的な施策	基準値	K P I (H31)
<p>●地場産業の活性化</p> <p>民間企業と学術研究機関等との連携促進による、地場産品の高付加価値化や新商品の開発など、ブランド力の向上を図るとともに、国内外の販路拡大への支援や地産地消の取組などを進め、地場産業の活性化を図ります。</p> <p>[具体的事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食の産業化推進事業 ・農林水産物販路開拓等推進事業 ・函館市アンテナショップの運営事業 ・食品産業販路拡大等支援事業 ・函館フェア開催事業 ・函館スイーツ販路拡大促進事業 ・北海道フードコンプレックス国際戦略総合特区の推進事業 ・デザイン産業推進事業 ・海外販路拡大促進事業 ・シンガポール市場開拓事業 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・デザイン戦略策定 2件 (H26) ・ — ・商談件数 76件 (H26) 	<ul style="list-style-type: none"> ・デザイン戦略策定 累計10件 [H30削除] ・地元企業と地元デザイナーとのマッチング数 累計4件 [H30追加] ・商談件数 累計300件以上
<p>●新産業の創出</p> <p>函館国際水産・海洋都市構想を進め、集積する高等教育機関等との連携による新産業の創出をめざします。特に、ITを活用し、水産業者の生活の安定や雇用の創出をめざすマリンITの推進や津軽海峡の速い潮流を利用した海洋再生可能エネルギーの調査研究などを進めます。</p> <p>[具体的事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術研究機関と漁業との連携促進事業 ・海洋エネルギー利用開発を中心とした新産業の創出 ・水産海洋研究連携推進事業 (水産海洋GIS活用事業ほか) ・学術研究機関等の誘致および国際水産・海洋総合研究センターの増床の検討 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金[※]の獲得 一円 ・漁業経営体数 1,629体 (H25) 	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金の獲得 4,500万円以上 ・漁業経営体数 1,700体 (H28)

※競争的資金：資源配分主体が広く研究開発課題等を募り、提案された課題の中から、専門家を
含む複数の者による科学的・技術的な観点を中心とした評価に基づいて実施すべき課題を採択し、
研究者等に配分する研究開発資金のことで、この総合戦略では、国際水産・海洋総合研究センターの指定
管理者でもある一般財団法人函館国際水産・海洋都市推進機構が獲得した資金のことをいう。

具体的な施策	基準値	K P I (H31)
<p>●起業化支援</p> <p>市と地域の創業支援機関である函館地域産業振興財団が連携して、ワンストップ支援体制を構築し、創業支援のネットワーク化を図ることなどにより、さらなる創業支援の充実を図っていきます。</p> <p>[具体的事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地出店促進事業 ・ 創業支援ネットワーク事業 など 	<p>創業支援者件数 270件 (H26)</p>	<p>創業支援者件数 累計1,400件</p>
<p>●企業誘致</p> <p>北海道新幹線開業による交通アクセスの充実や企業立地に係る補助金の充実、集積する高等教育機関等との活発な産学官金連携や、住みやすく魅力的なまちであるなどといった本市の強みを活かしたシティセールスを展開します。</p> <p>特に、今後、さらなる成長が見込まれる分野であり、若者の雇用創出が見込まれるIT関連企業について、高等教育機関の集積により人材確保がしやすいという本市の強みを活かすとともに、立地を促す優遇策を講じることにより、積極的に誘致を進めていきます。</p> <p>[具体的事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 首都圏IT企業の積極的な誘致と手厚い支援 ・ 企業誘致アンバサダー制度事業 ・ ものづくり広域連携推進事業 ・ ものづくりシティセールス事業 ・ 企業立地促進条例補助金の制度拡充 など 	<p>企業立地件数 1件 (H25)</p>	<p>企業立地件数 累計21件</p>

基本目標 2 子どもたちと若者の未来を拓く

- ・ 安心して子どもを産み育てることができる環境の整備
- ・ 若者をはじめとする雇用の拡大・創出

数 値 目 標	基 準 値	目 標 値 (H31)
子育て支援の満足度 (出典：市民等アンケート [20歳以上])	11.2% (H27)	20.0%
新規雇用創出 [食・観光・情報関連産業分野]	—	累計358人

(1) 基本的方向

本市においては、若年層の転出超過などにより、子どもを産み育てる世代の人口が減少しているほか、出生数は、この30年間で半数以下に減少していることから、妊娠・出産から子育てまでの不安をできる限り解消し、一人でも多くの市民が、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備を進めます。

また、若者をはじめとする雇用の場の拡大・創出を図り、若い世代が移住・定住したくなる環境を整備します。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (K P I)

具 体 的 な 施 策	基 準 値	K P I (H31)
<p>● 安心して子どもを産み、育てることができるまちづくり</p> <p>(ア) 保護者への支援 子育て世代が抱える経済的・心理的な負担感の軽減のための支援に努めます。</p> <p>[具体的事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てサポート商品券発行事業 ・ 地域子育て支援拠点事業 ・ 子育て支援コンシェルジュ事業 ・ マザーズ・サポート・ステーション事業 ・ 地域放課後児童健全育成事業 (学童保育事業) ・ 子ども医療助成事業 ・ 妊婦健康診査 ・ 特定不妊治療助成事業 ・ 子育て支援住宅供給事業 ・ 入学準備給付金事業 ・ 奨学金貸与事業 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊婦一般健康診査受診率 79.7% (H25) ・ 地域放課後児童健全育成事業 47クラス (H26) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊婦一般健康診査受診率 95.0% ・ 地域放課後児童健全育成事業 61クラス

具体的な施策	基準値	K P I (H31)
<p>(イ) 事業者への運営支援 教育・保育環境の向上のため、事業者への運営支援や教育・保育の質の向上に努めます。</p> <p>[具体的事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定教育・保育質向上事業 ・ 低年齢児保育対策事業 ・ 一時預かり事業 ・ 地域放課後児童健全育成事業（学童保育事業） など 	<p>各種補助制度等の実施</p>	<p>各種補助制度等の充実</p>
<p>(ウ) 教育・保育の質の向上 市内小学校の放課後や長期休業中に児童の学習支援を行うアフタースクールを拡充するなど、学力の一層の向上を図るほか、発達障害等の特別な教育的支援が必要な児童生徒に対する体制の整備・充実を図るなど、さらなる教育・保育の質の向上に努めるとともに、郷土への誇りと愛着を育み、次代のまちづくりを担う人づくりを進めます。</p> <p>[具体的事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 函館TOM向上推進事業 ・ 放課後子ども教室推進事業 ・ 特別支援教育支援員配置事業 ・ アフタースクール事業 ・ 市立幼稚園預かり保育の拡充 ・ 社会科副読本「ふるさと函館」の特性を活かした体験活動等の充実 ・ 学力向上プロジェクトの推進 など 	<p>アフタースクール 実施箇所 7箇所 (H26)</p>	<p>アフタースクール 実施箇所 30箇所</p>

具体的な施策	基準値	K P I (H31)
<p>●若者の就労支援</p> <p>大学生の卒業時（就職時）における大都市圏への流出を抑制するため、ハローワークなどの関係機関と連携し、新卒者と地元企業とのマッチングの促進など市内での就労を促す効果的な支援に努めます。</p> <p>また、高等教育機関やはこだて雇用創造推進協議会との連携による雇用創出のほか、若者の地元就職につながる取組を推進します。</p> <p>[具体的事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用環境向上促進事業（若年者職場定着率向上研修開催ほか） ・実践型地域雇用創造事業の推進 ・地元への就職のための意見交換会の開催 ・中心市街地事務所立地促進事業 ・地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+） など 	<p>—</p>	<p>新規雇用創出 累計358人</p>
<p>●若者の交流の場の提供</p> <p>本町地区に、若者が気軽に立ち寄り広く交流できる市民交流プラザを整備し、次代を担う若者の豊かな発想等の具現化を支援します。</p> <p>[具体的事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民交流プラザの管理運営 など 	<p>若者が交流できる場 1箇所 (H26)</p>	<p>若者が交流できる場 2箇所以上</p>

具体的な施策	基準値	K P I (H31)
<p>●女性の就労支援</p> <p>フルタイムや在宅での就業など子育て中の女性のライフスタイルに合わせた就業が可能となるよう、スキルアップのための研修支援や託児サービスの提供のほか、ジョブカフェ・ジョブサロン函館や関係機関と連携して女性の再就労を支援します。</p> <p>また、妊娠・出産・子育て中の女性が職場で不利益を被ることがないように、民間企業の意識改革を図る取組を進めます。</p> <p>[具体的事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の再就業支援事業 ・女性フェア（企業説明会）の開催など 	<p>女性再就業者数 20人(H26)</p>	<p>女性再就業者数 累計100人</p>
<p>●大学の魅力向上</p> <p>高等教育機関の集積という優位性を活かし、市内にある8高等教育機関（大学・短大・高専）と市が連携し、各々の魅力を発信するとともに、地域に密着した各種活動を行うなど、大学の魅力向上を図る取組を進めます。</p> <p>[具体的事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャンパス都市函館」の魅力発信事業 ・合同公開講座「函館学」の実施 ・大学生との協働推進事業 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校の収容定員充足率 ・アカデミックリンク参加者数 523人(H29) 	<ul style="list-style-type: none"> ・収容定員内での充足率10%増加 [H30削除] ・アカデミックリンク参加者数 550人以上 [H30追加]

基本目標3 市民の安全・安心を守る

・ 高齢者をはじめとする市民が安心して暮らすことができるまちづくり

数 値 目 標	基 準 値	目 標 値 (H31)
健康寿命 (出典：健康はこだて21 (第2次))	男76.2歳 女82.5歳 (H22)	延 伸
住みやすさの満足度 (出典：市民等アンケート [20歳以上])	73.1% (H27)	80.0%

(1) 基本的方向

市民等アンケート（20歳以上，転入者，転出者）では，ともに函館を「住みやすい（満足，まあ満足）」と回答した方が7割を超え，また，市民等アンケート（20歳以上）では，安心して住むことができるまちづくりのために必要な施策として，「医療や保健，健康づくりの充実」が1位となっており，市民の健康に対する関心の高さがうかがえます。

こうしたことから，今後は，市民が住みやすいと感じる割合をさらに高め，福祉や地域コミュニティなどの分野において，子どもから高齢者まで，だれもが生涯にわたって活躍し，健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

具 体 的 な 施 策	基 準 値	K P I (H31)
<p>●地域包括ケアシステムの構築</p> <p>地域包括支援センターの設置数を増やし，地域の高齢者に対する適切な支援の提供に努めるとともに，後期高齢者の増加などに対応するため，在宅医療と介護の連携に取り組むほか，日吉町4丁目の市営住宅団地跡地に，地域福祉を実践し，地域包括ケアシステムを構築するモデル的なエリアとして福祉コミュニティエリアを整備します。</p> <p>[具体的事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉コミュニティエリアの整備（「生涯活躍のまち」構想関連） ・地域包括支援センター運営事業 ・在宅医療・介護連携推進事業 など 	—	函館市高齢者保健福祉計画・函館市介護保険事業計画の着実な実施

具体的な施策	基準値	K P I (H31)
<p>●健康増進・生きがいくりの推進</p> <p>生活習慣病の予防など健康増進に向けた取組を進めるほか、高齢者等の交流・憩いの場として、福祉ボランティア支援機能を併せ持った高齢者サロンを駅前・大門地区に設置するとともに、高齢者の学習の場である高齢者対象大学を充実し、生きがいくりを推進します。</p> <p>また、身体健康とともに、こころの健康を保てるようストレス対策の普及、啓発を図ります。</p> <p>[具体的事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 亀田地区における統合施設の整備 ・ 高齢者サロンの整備 ・ 介護支援ボランティアポイント事業 ・ がん検診事業 ・ 歯周疾患（歯周病）検診事業 ・ 自殺予防対策事業 ・ 高齢者対象大学の充実 ・ （仮称）函館マラソン大会準備経費など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者対象大学学生数 758人(H25) ・ がん検診受診率 4.6% [胃がん] 13.2% [肺がん] 11.2% [大腸がん] 29.0% [乳がん] 33.4% [子宮がん] (H26) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者対象大学学生数 850人 ・ がん検診受診率を基準値から10%以上増加
<p>●公共施設の耐震化</p> <p>公共施設は、災害発生時に地域住民の避難場所としての役割も果たすなど、その安全性の確保は極めて重要であることから、対象となる施設の耐震化を進めます。</p> <p>特に、学校については、児童生徒等が一日の大半を過ごす活動の場であることから、耐震診断結果に基づく耐震化を早期に進めます。</p> <p>[具体的事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設耐震化等事業 ・ 市民会館耐震化事業 など 	<p>対象となる公共施設の耐震化を順次実施</p>	<p>対象となる公共施設の耐震化を速やかに順次実施</p>

基本目標 4 まちの魅力をさらに高める

- ・訪れるたびに新たな発見があるまちづくり
- ・観光ブランド力等の強化による交流人口の拡大

数 値 目 標	基 準 値	目 標 値 (H31)
函館の印象：「とてもよい」の回答 (出典：函館市観光基本計画)	76.2% (H26)	80.0% (H35)
外国人宿泊者数 (出典：北海道観光入込客数調査報告書)	34.6万人 (H26)	増 加

(1) 基本的方向

本市は、2014（平成26）年の民間調査会社による地域ブランド調査で、魅力的な市区町村の1位にランキングされるなど、都市としてのブランド力は多くの人々が認めるところです。これに満足することなく、各種プロモーション活動を実施し、外国人観光客の増加を図るとともに、北海道新幹線の開業という好機を確実に活かし、国内外からのリピーターの増加をめざし、さらなるまちの魅力向上のための取組を進めます。

また、駅前地区と本町地区において商業施設や住宅などからなる複合ビル内に、公共施設の整備を進めるなど、創生推進会議や市民等アンケートにおいても重要とされた中心市街地の整備を進めます。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

具 体 的 な 施 策	基 準 値	K P I (H31)
<p>●観光ブランド力の強化</p> <p>既存の観光資源の維持・保存に努めるとともに、さらに磨きをかけることで付加価値を高めます。</p> <p>また、中心市街地活性化基本計画に基づく各種取組を進め、賑わいのある集客拠点や新たな交流を生む都市空間、魅力ある生活空間の創出に努めるほか、何度も訪れたくなる美しいまちづくりに向けた取組を進め、観光ブランド力を強化します。</p> <p>[具体的事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガーデンシティ函館推進事業 ・駅前市有地等整備事業 ・市民交流プラザシンボルアート整備事業 ・電車停留場整備事業 ・観光等案内情報端末整備事業 ・熱帯植物園整備検討調査 ・縄文遺跡群世界遺産登録の推進事業 ・重要文化財旧函館区公会堂保存修理事業 ・史跡垣ノ島遺跡整備事業 など 	<p>地域ブランド調査 魅力度ランキング 1位 (H26)</p>	<p>地域ブランド調査 魅力度ランキング 1位の取得</p>

具体的な施策	基準値	K P I (H31)
<p>●観光客受入体制の整備</p> <p>観光客が減少する冬季の新たなスポットとして、函館駅前のイルミネーションを拡充するなど、通年型観光への取組を進めるほか、大幅に増加している外国人観光客の利便性を向上するため、無料のWi-Fi（無線LAN）環境の整備や免税店のさらなる拡充に取り組みとともに、ホスピタリティの向上など、ハード・ソフト両面で受入体制の整備を進めます。</p> <p>[具体的事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェスティバルタウンの推進 ・観光ホスピタリティ向上事業 ・函館駅前広場イルミネーション事業 ・Wi-Fi環境拡大促進事業 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・主要観光エリアでのWi-Fi環境の整備 未整備(H26) ・観光ガイド数 88人(H27) ・観光説明板の多言語化 (3言語以上) 6基(H27) 	<ul style="list-style-type: none"> ・主要観光エリアでのWi-Fi環境の整備 4エリア(H28) ・観光ガイド数 120人 [H28追加] ・観光説明板の多言語化 (3言語以上) 40基 [H28追加]
<p>●陸・海・空の交通網のさらなる充実</p> <p>鉄道輸送については、北海道新幹線の高速走行実現に向けた要望活動を実施するとともに、二次交通の充実に向けた取組を進めます。</p> <p>高速道路網については、北海道縦貫自動車道の七飯IC（仮称）・大沼公園IC間や函館新外環状道路の早期供用のほか、これら高速道路からのアクセス道路の整備促進について、引き続き国や北海道に要望します。</p> <p>港湾機能については、大型クルーズ客船の乗客の利便性の向上を図るため、中心市街地に隣接する若松地区に大型旅客船ふ頭の整備を進めます。</p> <p>航空路線網については、国内既存路線の維持や充実に努めるとともに、国際線に関しては、東アジアや東南アジア地域の新規路線の開設などに向けた取組を進めます。</p> <p>[具体的事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道縦貫自動車道の整備促進 ・函館新外環状道路の整備促進 ・大型旅客船ふ頭の整備 ・国際航空路線網の拡充 など 	<p>国内航空路線数 7路線(H27)</p>	<p>国内航空路線の維持・充実および国際航空路線の新規開設を含む路線の充実</p>

具体的な施策	基準値	K P I (H31)
<p>●公共交通の再編</p> <p>市民や観光客の利便性に配慮し、効果的に交通機関相互の連携を図りながら、将来にわたって持続可能な公共交通網の構築を進めます。</p> <p>[具体的事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス路線網の再編 ・ICカードの導入 ・交通拠点の整備 など 	<p>路線バス利用者数の減少率が人口減少率より大きい (H22)</p>	<p>路線バス利用者数の減少率が人口減少率以下 (H36)</p>
<p>●歴史的建造物等の適正維持</p> <p>本市の歴史的・文化的財産である歴史的建造物は、老朽化や所有者の高齢化が進み、維持・保存が困難な状況となっています。これらの建造物がつくり出す歴史的町並みは、重要な観光資源でもあることから、適正な維持管理に努めるとともに、西部地区の都市景観形成地域における空き家等の利活用を促進し、市民の誇りとなり、観光客がまた訪れたいと思える町並みづくりを進めます。</p> <p>[具体的事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的建造物保全調査事業 ・歴史的建造物継承・活用推進事業 ・伝統的建造物群保存地区保存事業 ・西部地区歴史的町並み保全事業 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統的建造物 75件 (H26) ・景観形成指定建築物等 48件 (H26) 	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統的建造物の維持 ・景観形成指定建築物等の維持
<p>●移住者・定住者の誘致</p> <p>本市のまちの魅力や生活、就職などの情報を発信することにより、移住者・定住者の誘致を推進します。</p> <p>[具体的事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住者・定住者誘致事業（ふるさと回帰支援センターブース設置ほか） ・IJUターン事業の推進 など 	<p>過去5年間の移住件数の年平均13組 (H22～26)</p>	<p>移住件数 累計90組以上</p>

基本目標 5 広域連携を強化する

・地域との連携による交流人口の拡大

数 値 目 標	基 準 値	目 標 値 (H31)
渡島管内の観光入込客数 (出典：北海道創生総合戦略)	1,062万人 (H26)	1,320万人

(1) 基本的方向

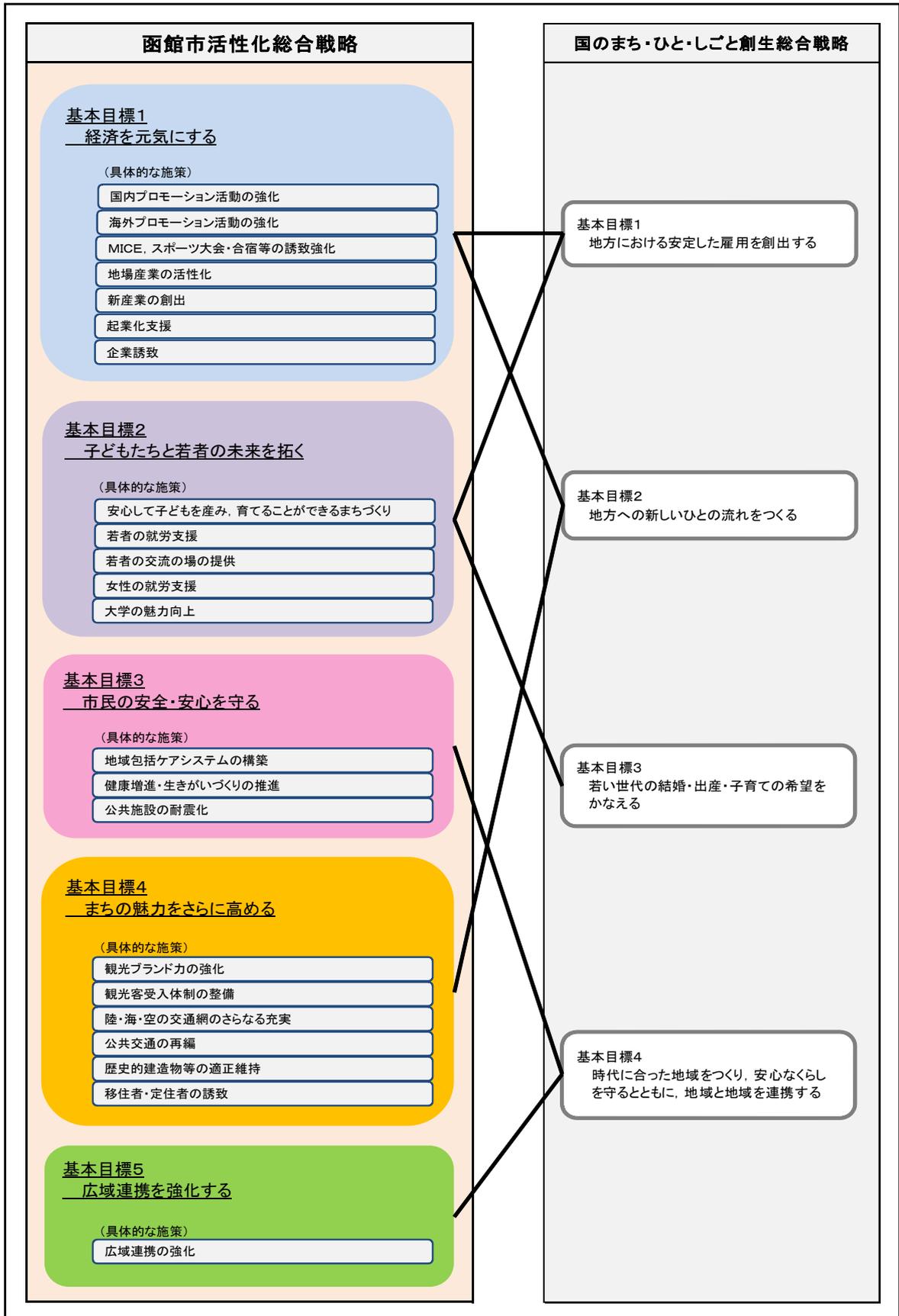
南北海道定住自立圏の中心市として、2015（平成27）年にドクターヘリを導入するなどの取組を進めてきましたが、北海道新幹線開業に伴い、北海道を訪れる観光客の大幅な増加が期待されることから、広域観光の推進など、関係市町と連携しながら取組を進めていきます。

また、新たな観光圏を確立するため、青森市、弘前市、八戸市と設立した「青函圏観光都市会議」による都市間連携をさらに強固なものとするほか、青森県、日高・胆振地域、ニセコエリアの自治体と連携した「青函圏・みなみ北海道連絡会議」において、各地域のイベントや新幹線開業施策等の情報を集約し、一元的に共有・発信するとともに、各地域のイベントやプロモーションにおいて連携を図り、新幹線開業による経済効果を最大限に活かす取組を進めます。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

具 体 的 な 施 策	基 準 値	K P I (H31)
<p>● 広域連携の強化</p> <p>道南の18市町で形成する南北海道定住自立圏の中心市として、共生ビジョンに基づいた各種連携事業を推進していきます。</p> <p>また、北海道新幹線の開業を地域の振興発展に効果的につなげるため、道南圏のほか、青森県や日高・胆振地域、ニセコエリアなどとの連携を強化し、各地域への周遊性を高めるなど、滞在型への取組を強化します。</p> <p>[具体的事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南北海道定住自立圏共生ビジョンに基づく連携事業の推進 ・広域連携による観光メニューの充実 ・はこだて圏周遊促進事業 など 	<p>本市の平均宿泊数 1.17泊 (H26)</p>	<p>本市の平均宿泊数 1.28泊 (H35)</p>

Ⅲ 総合戦略の構成と国の総合戦略との関係図



参 考 資 料

函館市人口ビジョン・函館市活性化総合戦略の経緯

函館市まち・ひと・しごと創生推進会議設置要綱

函館市まち・ひと・しごと創生推進会議委員名簿

函館市人口ビジョン・函館市活性化総合戦略の経緯

平成26年

12月 「まち・ひと・しごと創生法」の施行

平成27年

5月 市民等アンケート調査の実施

6月 「地方版総合戦略策定に向けたグランドデザイン」の策定，公表
函館市まち・ひと・しごと創生推進会議の設置
函館市まち・ひと・しごと創生推進会議の開催（第1回）

7月 函館市まち・ひと・しごと創生推進会議の開催（第2回）

8月 函館市まち・ひと・しごと創生推進会議の開催（第3回）

9月 函館市まち・ひと・しごと創生推進会議の開催（第4回）
函館市政策会議の開催
パブリックコメント手続の実施（9月24日～10月23日）

10月 パブリックコメント手続の実施結果の公表
「函館市人口ビジョン」および「函館市活性化総合戦略」の策定，公表

平成28年

10月 平成28年度函館市まち・ひと・しごと創生推進会議の開催
[地方創生交付金対象事業の効果検証]

平成29年

1月 平成28年度函館市まち・ひと・しごと創生推進会議の開催
[総合戦略の効果検証（平成27年度実績）]

10月 平成29年度函館市まち・ひと・しごと創生推進会議の開催
[地方創生交付金対象事業の効果検証]

平成30年

1月 平成29年度函館市まち・ひと・しごと創生推進会議の開催
[総合戦略の効果検証（平成28年度実績）]

10月 平成30年度函館市まち・ひと・しごと創生推進会議の開催
[総合戦略の効果検証（平成29年度実績）および
地方創生交付金対象事業の効果検証]

函館市まち・ひと・しごと創生推進会議設置要綱

第1条 (目的) および設置) 第10
 第1条 第1項に規定する「まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項に規定する「まち・ひと・しごと創生推進会議」(以下「会議」という。)を、設置する。

第2条 (所掌事務) 会議は、次に掲げる事項を所掌する。
 (1) 総合戦略の策定、推進および改訂に関する事項
 (2) その他、市長が必要と認められる事項

第3条 (組織) 会議は、委員8人以内をもって組織する。委員は、産業者、金融関係者、労働団体関係者、道庁関係者、市民その他市長が適当と認める者の中から、市長が委嘱する。会議は、必要に応じて意見、助言等を求めることができる。

第4条 (任期) 委員の任期は3年以内とする。
 2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
 3 委員の再任は、妨げないものとする。

第5条 (委員長および副委員長) 委員長1人および副委員長1人を置く。
 2 委員長および副委員長は、委員互選により定める。
 3 委員長は、委員を代表し、副委員長は、委員を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

第6条 (会議) 会議は、委員長が招集する。出席しなければならない。出席しないときは、会議に関する事項を説明する。出席しないときは、会議に関する事項を説明する。
 2 会議は、委員の過半数が出席しなければならない。
 3 委員長は、会議の議長となる。
 4 委員長の同意または説明を聞くことができる。

第7条 (庶務) 会議の庶務は、企画部計画推進室計画調整課において処理する。

第8条 (その他) この要綱に定めるもののほか、会議の運営について必要な事項は、その都度協議して定める。

附 則
 この要綱は、平成27年4月21日から施行する。

附 則
 この要綱は、平成28年8月1日から施行する。

附 則
 この要綱は、平成31年2月1日から施行する。

函館市まち・ひと・しごと創生推進会議委員名簿

(委員任期：令和4年(2022年)3月31日まで)

(敬称略)

	分野	氏名
1	産業（経済）	そと ぎき ひろ ゆき 外 崎 浩 之
2	産業（観光）	なか の すすむ 中 野 晋
3	学識経験	おお はし み ゆき 大 橋 美 幸
4	学識経験	おく だいら おさむ 奥 平 理
5	金融機関	にし だ まさ ゆき 西 田 正 幸
6	労働	や ぎ はし まさ のり 八木橋 正 典
7	言（報道）	あい ぼ み か 相 庭 美 華
8	公募	み しま まさ こ 三 島 真佐子

平成31年(2019年)4月1日現在